



ほっかい

水とふれあい通信

◇発行 者／岩見沢市6条西7丁目 北 海 土 地 改 良 区

TEL (0126) 22-2400 FAX (0126) 22-8012

URLアドレス <http://www.midorinet-hokkai.jp>

◇印 刷／弘文社印刷株式会社 岩見沢市5条東11丁目



『栗沢頭首工 魚道』

主 な 内 容

平成27年通常総代会開催	2
平成27年度事業計画	3
平成27年度予算等の概要	4～7
各種表彰・人事通信ほか	8～13
用水路転落事故防止について	14

改良区の現況
地区面積 33,256ha
組合員数 2,285人
平成26年4月対比 △89人
平成27年4月1日現在

第90号

平成二十七年 通常 総代会 開催

平成27年通常総代会が、3月25日岩見沢平安閣において総代98名(定数106名)の出席を得て開催され、議長に有限会社杉本農場代表取締役、杉本和親氏(美瑛市・第二区)、議事録記名人に林博美氏(奈井江町・第一区)、中山幹男氏(岩見沢市・第四区)を各々選出し、報告3件、議案47件について慎重審議の結果、原案通り承認決定されました。

開会の挨拶



北海道改良区
理事長

尾田 則 幸

平成27年度通常総代会開会に当たりまして一言ご挨拶をさせていただきます。

まずもって総代の皆様方には年度末を迎えそれぞれご多忙の中、総代会へのご出席をいただきましたこと、誠にありがとうございます。また日頃より当土地改良区の事業運営に對しても多大のご支援・ご協力をいただいておりますことに感謝し、改めて感謝と御礼を申し上げます。ところであります。また今日はご来賓といたしまして、札幌開発建設部石見沢農業事務所の畔津所長様の出席をいただいております。年度末を迎えて公務多忙の中、ご出席をいただきまして誠に衷心より改めて感謝と御礼を申し上げます。

さて、昨年は非常に雪解けも順調で天候にも恵まれて、夏は少し干ばつぎみといったようなことで、農作物、豊稔の秋が期待されたところであり、総じて農作物は豊稔だったなと思っておりますが、水稲については作況指数108といったような中で、実際に刈り取りをして調整をしてみますと、青死米の発生が多く、製品として断られることがあり、平年並みぐらいかなといったような状況でありまして、この件につきましては誠に残念な結果だったと思っております。

し、またもつと厳しかったのは米価が大幅な下落になったといったことで組合員の皆さん方は大変厳しい状況でなかったのではないかなと感じております。結果として心から豊作を喜べるような状況になかったということで誠に残念な結果であったと思っております。加えてもうご存知の通り、今の政権、農業に対して厳しい状況にあるわけであり、平成26年度は四つの改革といったようなことで、経営所得安定対策が半減され、五年後には廃止ということもあり、また水田フル活用と二又政策の廃止といったようなことで、2018年からの減反の廃止をするといったようなことで、現場としては非常に厳しい状況にあるわけであり、また加えて平成26年度からは農協改革あるいは農業委員会の改革といったように議論されております。この二月にある程度合意を得て、閣議決定をして、27年度実施という方向になってきている訳であります。これらが現場で農業をやる我々農家にとつて本当に真の改革になるのかどうか。まったく現場で働く組合員のビジョンが描けないような改革にならないのかと思っております。たまたまなく改革ありきの改革といったところであるなと思っております。そういった改革に向けて現場で働く農家の為の政治にはまったく見えてきていないという状況を考えますと、今後ますます農業情勢は厳しくなるのかなと思っております。日曜日にTPP緊急決起集会を行ったわけであり、そういった意味では今の政権は国会の決議も現場からしてみれば裏切られるような気がしてなりません。そういった状況になってくるのか、本当に農家の所得が倍増の結果になるのか、そういったことを見えてこない厳しい状況になってくるなと思っております。いかにせん、しっかりと後継者、担い手が希望を持って農業をやるような政策をしっかりと決めていただきたとそんな風に願っております。ろであります。また合わせてアベノミクスによって農家経済が厳しい状況になっているわけであり、アベノミクスの円安によって肥料や燃油といった生産資材が高騰していますし、また農産物の価格が低迷しているという状況を考えますと非常に厳しい状況です。米価なんですけど、なかなか値上がりしていく状況にないというようなことでありますので、農家経済の今後、ますます厳しくなってくるのかなと思っております。

さて、改良区の今後の課題でありますけれども、皆さんも

ご存じの通り、朝の新聞を見ますと北電の社長の会見が載っておりますが、当初言っていた通り泊原氏が稼働すれば電力料金の値下げもあり得るのであります。が、どうもそういった状況にはない。今年の11月に向けてそれは全く期待できないといったようなことで、改良区といたしましてこの電力料金については今後厳しい状況になるわけですから、しっかりと検討していかなければならぬ、そんな状況にあります。平成27年度で第四期中期計画が終わるわけであり、来年度の28年度の第五期中期計画に向けて電力料金の大幅アップにどう対応していくのか、短期ではなく中期的な、もうちょっと長期的な、そういった視点で考えていかなければならないと感じております。当然2017年4月、消費税10%にアップ、これは確定でありますし、改良区は大きな施設がたくさんありますから、これらも含めてしっかりと検討を重ねて、中期計画の策定をして、皆様方にご相談をさせていただきたいと思っております。

さて、農業農村整備事業費であります。当初昨年の8月、ガイドラインの中においては期待の持てるような概算要求が認められたのですが、期待を持って暮れの閣議決定に望みましたが、実際に蓋をあけてみますと平成26年度並みといったようなことで、期待を大きく裏切られたなと思っております。ただ例年ですと補正予算においてかなり農業農村整備事業費、今の政権につけていただいた実績がありますから、当然26年度の補正でそこそこの補正はつくものと期待していたのですが、それすらもほとんど予算がなかったといったことで誠に残念な結果でありました。ただこれらについてはしっかりと当初予算で獲得できるような運動を強めていかなければならないと、補正頼みの予算ではこういった結果が生まれるわけです。改めてこの部分も検討していかなければと思っております。改めてこの部分も検討については平成26年度より農地集積化促進費を使つて、夏期施工が出来るといったような期待の持てる状況であったわけであり、工事をしていたく農家も、する業者も効果のある素晴らしい事業であったわけであり、それすら予算がなかなか付かなかつたことによつて、停滞もするのかなと。そういった意味ではかなり残念な結果だったと改めて感じております。改めて全道の関係団体とタッグを組んで要請活動を行つて参りたいと思っております。

さて、本日は平成26年度の補正、27年度の予算ということで大変ボリュームのある審議になります。大変貴重な時間出席をいただいている審議になりますから、慎重審議よろしくお願いを申し上げて会議前段にあつたの挨拶に代えてさせていただきます。

平成27年度 事業計画の概要

本年度、事業計画の柱として次の3項目を重点事項と位置付け、精力的に推進して参ります。

第一・農業農村整備事業の計画的推進

(一) 国営事業

本年度、かんがい排水事業継続の北海道、道央用水三期地区の推進に万全を期してまいります。

また、農地再編整備事業においては、美唄・茶志内地区及び、美唄地区の事業推進に努めます。

(二) 道営事業

新しく始まった中心経営体農地集積促進事業と第4次パワーアップ事業を活用しながら最大限の負担軽減を図り、新規（調査…9地区・着工6地区）を含め、44地区を実施します。

第二・地域資源の適正な保全管理

(一) 地域との連携強化

水と土を守り育ててきたこれまでの役割に加え、ふるさとの歴史や文化の継承、環境・景観の形成など多面的な機能を果たしている豊かな農村環境と貴重な資源を、次の世代に引き継いでいくためにも、その有効活用と適切な保全管理に、更なる地域との連携と協力をいただき進めてまいります。

- ・ 国営造成施設管理体制改革促進事業
- ・ 多面的機能支払制度の活用
- ・ 21世紀土地改良区創造運動

第三・次期中期5か年計画への取り組み

本年度で終了する第4次中期5か年計画（平成23年から平成27年）の着実な推進と次期中期5か年計画（平成28年から平成32年）に取り組むことにより今後の運営基盤の強化と負担軽減の早期効果発現に努めます。

- ① 維持管理情報システムの構築
- ② 複式会計への移行調査研究

土地改良事業償還金について

土地改良事業償還金について確認したい方は下記担当部署に連絡下さい。

※事業継続地区は、最寄りの各土地改良センター担当者に問合せ下さい。

◎連絡先 北海土地改良区

○賦課調整課

岩見沢市6条西7丁目1番地

☎ 0126-22-2400

○美唄事業所

美唄市東5条南7丁目

☎ 0126-62-2177

○砂川事業所

砂川市三砂町12番地

☎ 0125-52-2006

○南幌事業所

南幌町北町2丁目2番14号

☎ 011-378-2540

平成 27 年度予算の概要

総 額 4,419,000千円とする！

平成 27 年度 一般会計予算書

収 入

(単位：千円)

款	予 算 額	説 明
賦 課 金	2,167,983	経常賦課金 1,339,958 特別賦課金 816,518 事業賦課金 11,507
使 用 料	11,831	契約使用料 4,285 許可使用料 7,546
補 助 金 及び 助 成 金	675,693	補助金 113,121 助成金 415,962 交付金 146,610
財産収入	7,583	財産運用収入 (預金利子、配当金、財産貸付等)
受託及び 補 償 金	303,980	受託金 48,500 補償金 255,480
繰 入 金	176,255	基本財産繰入金 111 積立金繰入金 176,144
借 入 金	706,912	農林漁業資金借入金 696,230 長期借入金 10,682
諸 収 入	288,761	諸収入
換 地 費	2	(科目存置)
繰 越 金	80,000	前年度繰越金
収入合計	4,419,000	

支 出

(単位：千円)

款	予 算 額	説 明
一 般 管 理 費	627,423	役職員人件費 509,452 需用費 49,084 備品費 31,885 営繕費 11,560 会議費 4,668 使用料手数料 17,474 選挙費 1,500 交際費 1,800
営 造 物 管 理 費	1,004,705	頭首工管理費 17,314 貯水池管理費 18,821 溝路管理費 106,842 揚水機管理費 542,254 交付金・助成金 49,685 適正化事業費 167,900 非補助事業費 1 拠出金 55,541 管理諸費 46,347
土地改良 事 業 費	509,657	団体営事業費 205,677 補償工事費 255,480 受託事業費 48,500
諸税及び 負 担 金	829,879	諸税 6,550 道営分担金 816,947 その他事業負担金 6,382
繰 出 金	228,837	財産繰出金 2,381 積立金繰出金 52,905 特定積立繰出金 173,551
償 還 金	1,175,446	農林漁業資金償還金 321,672 長期借入金償還金 519,721 繰上償還金 334,053
諸支出金	35,051	財産取得費 63 厚生管理費 2,597 一時借入金利子 3,000 事業推進費 2,000 団体負担金 4,852 諸費 22,539
換 地 費	2	(科目存置)
予 備 費	8,000	
支出合計	4,419,000	

平成26年度 第 2 回 補正予算可決

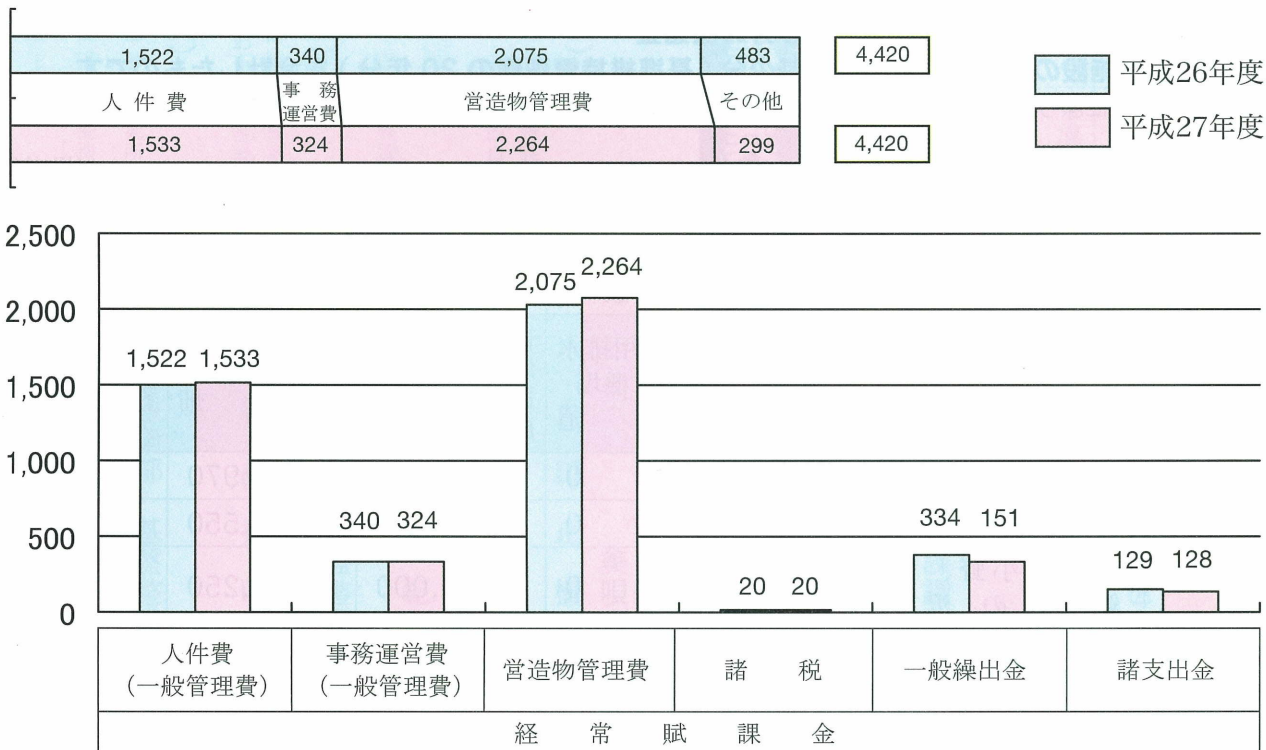
一般会計 306,000 千円増額！

平成 27 年通常総代会において、各種事業の変更等を主たる要因として 306,000 千円 増額し総額 4,559,000 千円とする第 2 回補正予算を可決した。

平成27 年度の賦課金について

経常賦課金(地積割) 4,420円で決定！

①平成 26・27 年度 10a 当たり経常賦課金内訳 (単位：円)



②特別賦課金

区 分	償 還 賦 課 金 (地積割分)	徴収区分及び納期
一 般 地 区	10a 当り 2,000 円 北海地区・三笠地区 (前田・小野・鈴木の沢区域)・栗沢地区	第 2 期 100% (11/15)
均等地区 (A)	10a 当り 300 円 奈井江地区・三笠地区 (ヌツパ・仙太郎の沢区域)・南岩見沢地区	
均等地区 (B)	10a 当り 1,000 円 中村地区	
均等地区 (C)	10a 当り 4,000 円 岩見沢地区	

※ 国営造成施設管理体制支援事業の支援額の一部を経常賦課金に充当する事とし 10a 当たり **400 円を減額** して徴収するものとします。

※ 北海地区については、積立金対応により **200 円減額**。(平成 23 年度以降の加入・地区編入を除く)

※ 三笠地区・南岩見沢地区については、一部積立金にて対応。

賦課金の納期納入にご協力を！

平成 27 年度賦課金の徴収期日は、下記の通りとなります。納期までに納入して下さい。

◎第 1 期 **6 月 15 日～ 7 月 15 日** (経常賦課金の 70%)

◎第 2 期 **10 月 15 日～ 11 月 15 日** (経常賦課金の 30% 及び特別賦課金)

賦課金納入等についての問い合わせは、**賦課調整課・各事業所** をお願いします。

平成27 年度の農地転用決済金

決済金は土地改良区に賦課金を納めている土地を水田以外の目的に使用する場合は地区除外の申請をする事になっております。その時に納めていただく事となる金額です。

決済金とは

- ① 土地改良事業により、土地改良区が負担する事になっている負担金
- ② 事業負担金の内、借入れをしている分の償還金
- ③ 土地改良施設の維持管理費の面積減少分（基準維持管理費の 20 年分）を合計したものです。

但し、条件により下記減免措置が適用されます。詳細内容についてはお問い合わせ願います。

決済金に係る地区別一覧表

(円/10a)

地区名	区 域	決済金	減 免 措 置			
			土 地 改 良 施 設 敷 地	組 合 員 の 営 農 に 要 する 敷 地	一 般 畑 に 用 途 変 更 する 場 合	農 業 団 体 が 必 要 と する 敷 地
			農 業 用 用 排 水 路・揚 水 機 場・ 農 道	自 己 の 宅 地・倉 庫・堆 肥 場・農 道・用 排 水 路・防 風 林・水 稻 苗 畑	農 振 内 一 般 畑	事 務 所・倉 庫・ 水 稻 育 苗 施 設・ 資 材 置 場・ライ ス セ ン ター
北 海	全 地 区	126,440	0	25,720	60,970	76,080
中 村	全 地 区	128,020	0	27,300	62,550	77,660
三 笠	前 田、小 野、 鈴 木 の 沢	149,720	0	49,000	84,250	99,360
	ヌ ヅ パ の 沢、 仙 太 郎 の 沢	117,350	0	16,630	51,880	66,990
	岡 本 の 沢、 吉 備 用 水、青 山	100,720	0	0	35,250	50,360
岩 見 沢	全 地 区	136,580	0	35,860	71,110	86,220
南 岩 見 沢	全 地 区	117,350	0	16,630	51,880	66,990
栗 沢	全 地 区	131,730	0	31,010	66,260	81,370
東 栗 沢	全 地 区	100,720	0	0	35,250	50,360
奈 井 江	全 地 区	117,350	0	16,630	51,880	66,990

尚、次の事項に該当する場合は、上記決済金とは別に精算をすることになります。

1. 当該年度賦課金（1 期・2 期）
2. 過年度賦課金の未納額
3. 国営事業負担残元金（事業完了地区分）
4. 償還残元金（個人別負担分）
5. 農地転用特別決済金（補助金返還）
6. その他協議により負担をする事となった場合の金額

《地区除外決済金の取扱いについて》

- ◎ 地区除外により畦畔等の移動があり田区の面積が減になった場合は、田区の減になった面積に単価を乗じて決済金を算出します。
- ◎ 地区除外により畦畔等の移動がなく、田区の面積に変更がなかった場合は、決済金は納めないで地区除外とし賦課面積の変更もないものとします。
- ◎ 田面積の変更等については、地区除外申請時に聴き取りをします。

（変更の手続きは、**賦課調整課、各事業所**にてお願いします。）

※年度内(3 月末)までに手続きをしないと、翌年の賦課金がかかってしまいますので、必ず手続きするようにお願い致します。

平成27年度の主な事業

(単位：千円)

1. 国営土地改良事業

事業名	地区名	事業費	主たる事業量(当区関連)
かんがい排水事業 (一搬・基幹)	道央用水 (三期)	2,630,000	道央注水工～一式、用地費及び補償費等～一式 用水路～1条揚水機場2ヶ所
かんがい排水事業 (一搬・基幹)	北海	1,330,000	北海幹線用水路 L=1,137m、調査設計等～一式
農用地再編整備事業	美唄茶志内	1,820,000	区画整理 A = 83.5ha、測量・調査等外
農用地再編整備事業	美唄	1,400,000	測量・調査等外、区画整理 A = 110.0ha
計	4	7,180,000	

2. 道営土地改良事業

事業名	地区数	事業費	地区名
水利施設整備事業 (基幹水利施設保全型)	6	57,000	美唄第1、大沼、(調査計画～中村南)、 (保全計画～大富20号)、(保全計画～大富)、(保全計画～沼乙)
広域農業用水適正管理対策事業	3	512,000	奈井江、美唄、岩見沢
経営体育成基盤整備事業	35	5,931,538	宮村、厳島、厳島南、京極南、中美唄、峰岩、大富第1、 大富第2、大富第3、大富第4、北美唄、幌向、上幌向、金子、 大沼、新赤川南、新赤川東、新赤川北、新赤川西、砂浜西、 西川西、西川南、越前西、越前東、赤川、晩翠、清幌、鶴沼、 西幌、三重、(調査計画～進徳一心第1、進徳一心第2、峰延第1、 峰延第2、中幌向)
計	44	6,500,538	

3. 団体営土地改良事業

事業名	地区数	事業費	地区名
国営造成施設管理体制 整備促進事業(管理体制整備型)	1	159,994	北海
農業基盤整備促進事業	1	23,506	北海岩見沢
計	2	183,500	

4. 営造物管理費

区分	金額	内 訳
頭首工管理費	17,314	補修・保守費 7,950、賃金等 5,120、電気料 3,510、その他 734
貯水池管理費	18,821	補修・保守費 13,310、賃金等 2,510、電気料 950、その他 2,051
溝路管理費	106,842	補修・保守費 100,680、賃金等 1,562、電気料 1,600、その他 3,000
揚水機管理費	542,254	機電・機場・導水費 61,458、賃金等 51,411、電気料 407,000、その他 22,385
下部交付金・助成金	49,685	分水区運営・支線組合交付金 24,030、支線組合工事助成費 19,655、電気料助成費 6,000
適正化事業費	167,900	適正化事業費 123,200、施設改善対策事業費 44,700
非補助維持管理事業費	1	溝路対象事業費 1
拠出金	55,541	適正化事業 41,261、施設改善対策事業 14,280
管理諸費等	46,347	管理諸費 17,326、水土里推進費 3,800、共同管理負担金 25,220、用地確定費 1
計	1,004,705	

人事通信

《おめでとうございます》

土地改良事業功労表彰

◎特別功労表彰

技術部長 花山 一典

昭和四十五年に勤務以来、永年に亘り土地改良区の健全な運営に努めるとともに、地域の要望をとりまとめて各種農業農村整備事業を積極的に推進。本道農業、農村発展に多大な貢献をされ、その功績が認められ平成二十七年三月二十四日、札幌市に於いて特別功労表彰の栄に沿されました。

●優良職員表彰

技術部 岩見沢事業所

主 査 山田 剛志

技術部 基盤整備課 美唄市センター出向

主 査 播磨 傳

当区永年勤続表彰

◎20年勤続

主 事 小田島 利浩

(総務部 総務課 副主幹)

主 事 松本 淳二

(技術部 管理課 副主幹)

総代の動向

▼第16期総代において、左記の方が退任されました。永年地域農業並びに当区業務運営にご尽力賜り厚くお礼申し上げます。

選挙区	氏 名	退 任 事 由
第四区	織田由紀雄	売買 平成26年6月10日
第二区	宮本 博	使用貸借 平成27年6月11日

この退任に伴い、定数一〇六名に対し、現員一〇〇名(欠員六名)であります。

分水区長・支線組合長の動向

▼分水区長の異動がありましたのでお知らせ致します。今般退任されました分水区長には、これまで改良区にお寄せいただきました数々のご厚情に対し深甚なる感謝を申し上げます。今回新たに選任されました方々には、前任者同様改良区業務運営にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

分水区名	退 任 者	在 任 期 間 (分水区・支線組合)
砂川 第2	菲澤 和幸	(分水区) 平成25年～平成27年 通算2年間

新分水区長

▽砂川第2分水区

大 関 光 敏 新区長

(奈井江町字茶志内9-32)



▼支線組合長の異動がありましたのでお知らせ致します。今般退任されました支線組合長には、これまで改良区にお寄せいただきました数々のご厚情に対し深甚なる感謝を申し上げます。

今回新たに選任されました方々には、前任者同様改良区業務運営にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

支線組合名	退 任 者	新 任 者
赤平富平連合	橋本 勉	中村吉宏
奈井江北	菲澤和幸	林 博美
茶志内北	仲丸茂廣	吉田恵一
光珠内甲	河野 潔	森谷邦男
中美唄	菅 栄一	高山 功
岡 山	佐藤 宏	古賀典昭
岩見沢第2	的場一弘	中村茂俊
岩見沢第8	吉村 猛	保科春美
北 西	白崎知孝	里見 勉
御茶の水	池田信一	田中 勝
南 幹 線	古石捷彦	池田精一
小 西	稗田武夫	澤井 誠
小西自協	高島俊文	栗崎和幸
必 成	竹内政行	竹藪啓一
北斗越前	西田啓良	道下敏彦

▼また、永年歴任いただき退任された葦澤支線組合長、吉村支線組合長に、その功績に対し顕彰規定により感謝状を贈呈いたしました。

支線組合名	退任者	在任期間
奈井江北	葦澤 和幸	平成14年 平成27年 通算13年間
岩見沢 第8	吉村 猛	平成17年 平成27年 通算10年間

職員人事異動

退職

▼12月31日付（依願退職）

羽 広 昭 一（技術部 基盤整備課 課長
美幌市改良センター出向）

▼3月31日付（嘱託職員）

青 木 敬 治（総務部 賦課調整課 調査役）

▼3月31日付（依願退職）

野 田 和 秀（技術部 基盤整備課 技師
いわみざわ土地改良推進事務所出向）

▼3月31日付（臨時職員）

逢 坂 如 実（技術部 砂川事業所）
藤 間 絢 子（総務部 賦課調整課）
坂 上 百 華（技術部 工務課）
千 葉 美 聡（技術部 岩見沢事業所）

四月一日付異動発令

▼参事

永 田 哲 也（総務部 次長）

▼総務部 次長

大 友 健 一（総務部 賦課調整課 課長）

▼総務部 賦課調整課 課長

金 野 剛 之（総務部 賦課調整課 主幹）

▼技術部 基盤整備課 主幹

館 義 治（技術部 南幌事業所 主幹）
いわみざわ土地改良推進事務所出向

▼技術部 基盤整備課 主幹

大 田 正 樹（技術部 基盤整備課 主幹）
美幌市土地改良センター出向
いわみざわ土地改良推進事務所出向

▼技術部 南幌事業所 主査

菅 井 剛 紀（技術部 岩見沢事業所 主査）

▼技術部 基盤整備課 主査

桐 越 秀 明（技術部 基盤整備課 技師）
奈井江町土地改良センター出向
奈井江町土地改良センター出向

▼技術部 基盤整備課 主査

佐々木 優 太（技術部 基盤整備課 技師）
いわみざわ土地改良推進事務所出向
いわみざわ土地改良推進事務所出向

▼技術部 基盤整備課 主事

高 瀬 正 樹（総務部 賦課調整課 主事）
いわみざわ土地改良推進事務所出向

▼技術部 基盤整備課 技師

戸 村 孝 明（技術部 南幌事業所 技師）
南幌町農業農村整備事業推進本部出向

▼総務部 賦課調整課 主事

林 口 悠 太（総務部 総務課 主事）

▼総務部 賦課調整課 調査役

星 野 公 明（技術部 工務課 調査役）

▼技術部 岩見沢事業所 調査役

中 内 貞 夫（技術部 基盤整備課 調査役）
南幌町農業農村整備事業推進本部出向



新規職員採用

平成27年4月1日付で新規採用となりました。

どうぞよろしくお願いいたします。



菅野 大河

(総務部 総務課 主事補)



大嶋 航太

(技術部 美唄事業所 技師補)



高倉 一樹

(技術部 岩見沢事業所 技師補)

臨時職員採用

▼総務部 賦課調整課

今 美 波 (四月一日)

▼技術部 砂川事業所

南 川 優 花 (四月一日)

▼技術部 岩見沢事業所

宮 浦 雅 未 (四月一日)

おくやみ

当区関係者において、左記の方々のご逝去されました。
ここに、生前中当区業務運営にご尽力賜りました事に深く感謝申し上げます。謹んでご冥福をお祈り致します。



◎元 役員

楠

武 氏 (岩見沢市)

旧金子土地改良区 監事

(昭和42年～昭和56年)

平成27年3月16日逝去

林

隆 芳 氏 (砂川市)

元北光支線組合長

(平成3年～平成5年)

元砂川中央支線組合長

(平成5年～平成11年)

元砂川第1分水区长

(平成9年～平成12年)

平成26年11月7日逝去

◎組 合 員

佐

藤 キクノ 氏 (岩見沢市)

岩見沢第9分水区

平成26年11月8日逝去

庵

喜 博 氏 (岩見沢市)

岩見沢第5分水区

平成26年12月7日逝去

西

山 政 晴 氏 (岩見沢市)

岩見沢第9分水区

平成27年5月7日逝去

◎元 職 員

小野寺

昭 氏 (美唄市)

元技術部 岩見沢事業所長

平成27年1月4日逝去

志

田 昌 史 氏 (岩見沢市)

元いわみざわ土地改良推進事務所長

平成27年1月26日逝去

◎元 総 代

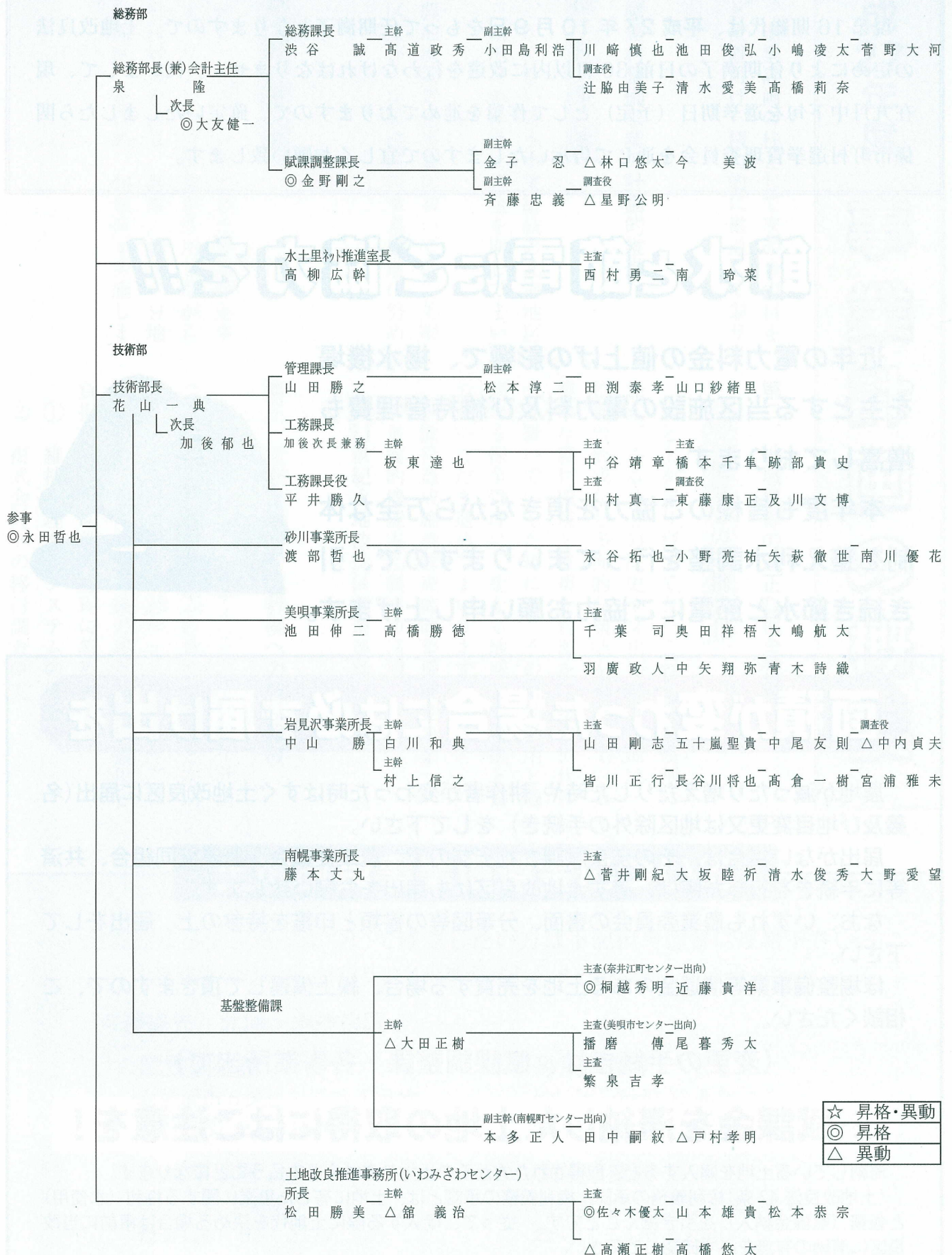
福

富 隆 一 氏 (南幌町)

南幌第1分水区

平成27年3月24日逝去

業務執行体制 (平成 27 年 4 月現在)



☆ 昇格・異動
◎ 昇格
△ 異動

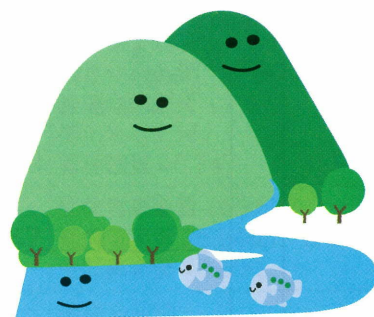
本年は、総代の改選の年であります

現第 16 期総代は、平成 27 年 10 月 9 日をもって任期満了となりますので、土地改良法の定めにより任期満了の日前 30 日以内に改選を行わなければなりません。従いまして、現在九月中下旬を選挙期日（予定）として作業を進めておりますので、確定いたしましたら関係市町村選挙管理委員会を通じて告示いたしますので宜しくお願い致します。

節水と節電にご協力を!!

近年の電力料金の値上げの影響で、揚水機場を主とする当区施設の電力料及び維持管理費も増嵩しております。

本年度も皆様のご協力を頂きながら万全な体制を整え利水調整を行ってまいりますので、引き続き節水と節電にご協力お願い申し上げます。



面積が変わった場合には必ず届け出を

農地が減ったり増えたりした時や、耕作者が変わった時はすぐ土地改良区に届出（名義及び地目変更又は地区除外の手続き）をして下さい。

届出がない場合は、そのまま賦課されますので、農業委員会、農業協同組合、共済等に手続きを行った際は、必ず土地改良区にも届出をお願い致します。

なお、いずれも農業委員会の書面、分筆図等の書類と印鑑を持参の上、届出をして下さい。

ほ場整備事業等償還金のある土地を売買する場合、繰上償還して頂きますので、ご相談ください。

（変更の手続きは、賦課調整課・各事業所まで）

※賦課金を滞納した土地の取得にはご注意を!

滞納している土地を購入すると、取得された方がその土地の滞納金を支払うことになります。

（土地改良法 42 条：権利義務の承認）権利義務の承認とは、土地に有した事業に関する権利（水使用）と義務（賦課金納入）を引き継ぐことです。従って、購入する際に土地代を決める場合は事前に当改良区に滞納の有無を必ず確認して下さい。

田んぼや防風林の中を歩こう!新しい発見が待ってるよ 新鮮野菜等が当たる大抽選会新鮮農産物販売もあるよ!

北海幹線用水路は約14,000haの田んぼに水を運んでおり、総延長約80kmにおよぶ日本最長の農業用用水路です。

北海幹線用水路は平成16年10月に「北海道遺産」として認定されました。また、平成18年2月には全国「疏水百選」にも選ばれています。

ぜひこの機会に田んぼなど美しい農村風景とともに、北海道遺産となった用水路を見ながら散策してみませんか。



「北海道遺産」認定・全国「疏水百選」

第10回 北海幹線用水路ウォーキング

楽しんで歩いて大発見! みんなで参加してね!

参加者大募集!!

先着**300名** ■締切り日 7月21日(火)午後5時まで
[定員になり次第締切らせて頂きます!]

開催日 7月26日(日)
【朝9時受付】朝10時スタート(朝9時40分開会式)

集合場所 北海幹線用水路管理棟前
美幌市光珠内町(JR峰延駅より北東へ約1.5km)臨時駐車場あり

コース 3コース
10km・7km・3km
(ただし、事情によりコースを変更する場合があります)

参加費 200円
(保険料、参加費含む)

申し込み方法
参加希望者は氏名「フリガナ」、住所・年齢・電話番号及び希望コースを下記までお申し込み下さい。
北海土地改良区 水土里ネット推進室「ウォーキング事務局」
TEL(0126)22-2400・FAX(0126)22-8012
受付時間:TELは土日祝日を除く午前9時から午後5時30分まで、FAXは1日24時間受付しています。
メールアドレス (1日24時間受付)
h27.walking@midorinet-hokkai.jp
◎主催:北海土地改良区 ◎共催:道民生活農林事務所、空知森林管理署、空知総合振興局
◎後援:美幌市、JAみねのさ、減水はっかい愛護連絡協議会

今年も楽しい企画が盛りだくさん!
●新鮮農産物販売
●大抽選会
●農業農村事業パネル展など
楽しさ盛り沢山で待っています

同時開催

- 新鮮農産物販売
- 大抽選会
- 農業農村事業パネル展



集合場所(受付)案内図・コース図

当日車でお越しの際は、国道12号線に案内看板を設置しておりますので、案内看板の通りお越しください。

案内看板 ●●● 参加者車経路 ●●● 参加者徒歩経路

コース経路
→ 10kmコース → 7kmコース
→ 3kmコース



【申し込み事項】

- 参加費/200円(保険料、参加費含む)
- 持ち物/雨具、タオル、着替え、ゴミ袋、飲み物、敷物等各自持参
- 雨天時/雨天決行。ただし、荒天等やむを得ない事情により中止することがあります。
(当日問い合わせ090-1525-6498)
- 参加資格/参加コースを完歩することの出来る体力をおもちの方。ただし、小学生以下は引率責任者の同伴が必要。
- その他/駐車場における紛失・事故等に際し一切の責任は負いません。

【注意事項】

- 暑さ・熱射対策として水分・塩分補給と白っぽい衣服や帽子の着用をお勧めします。
- ハチに襲われないためには
①ハチは濃い色を攻撃する性質があるので、白っぽい服装にしましょう。
②長そで、長ズボン、手袋、帽子などを着用し、肌の露出を避けた服装にしましょう。
③ヘアスプレー、ヘアトニック、香水等の化粧品、飲食用の甘い匂いにハチは寄ってきます。
- 最終ゴール到着は午後1時を予定していますが、大会役員が完歩できないと判断した場合は途中で役員の車に乗車して頂きます。

【誓約事項】

- 大会申し込みの際に参加者は次の誓約事項に承諾の上、お申し込み下さい。
- ①主催者は傷病や紛失、その他の事故に際し一切の責任は負いません。
 - ②大会スタート後の荒天等やむを得ず中止になった場合には参加費の返金はいたしません。
 - ③大会参加中の映像・写真・記事・記録など新聞インターネット等登載権は主催者に属します。

用水路への

転落事故防止について

今年も4月下旬から8月下旬まで当区の用水路には、たくさんの方が流れ、幼児・児童にとつては大変危険な時期となります。

昨年は、皆様のご協力により事故はありませんでしたが、今年も空知総合振興局と連携をとりながらの広報車による啓発、ポスターの掲示、風船、パンフレットの配布、防護柵、看板等の

整備、設置を行い転落事故を未然に防ぐべく活動を行って参りますので、組合員の皆様におかれましても幼児・児童が用水路の付近で遊んでいるところを見かけましたら一言「あぶないよ」と声をかけていただきたくご協力願います。

★今年の主な活動

ポスター	一八〇枚	掲示
風船	七二〇〇個	配布
パンフレット	六〇〇〇枚	配布
救難用ロープ	一七四ヶ所	設置



事故防止啓発ポスター

(幼稚園、小学校、他公共施設等に掲示)

☆用水路、排水路及び用地内に

ゴミ等をすてないで!

五月の通水開始にあたり、用水路の整備点検を毎年行っておりますが、用水路の中は例年のごとく家庭用のゴミ、稲株、空き缶等や大型ゴミが投棄されている状況にあります。尚、揚水機場・各取水施設等も同様です。

これが原因で通水に支障をきたすばかりでなく小さなお子さんには遊び場所にもなり大変危険ですので、ゴミ、稲株等は所定の場所にお願ひ致します。

☆灯油等の油脂類の

漏油にご注意ください!

近年、融雪時期及びびかんが期間中の用水路への漏油流入事故が相次いでいます。原因箇所の特定、処理に長い時間を要し消防・行政・改良区が苦慮している状況です。原因者が特定された場合には高額な処理費用が発生します。

組合員の皆様におかれましては、ご自宅周辺に設置されている灯油タンク、農機具用の燃料タンク等の配管の点検、及び廃油等の処理には十分にご注意ください。